

# 意見書提出

9月定例会の最終日に議員より、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」(案)が議長に提出され、本会議において議員案第3号として上程し、可決いたしました。これらの意見書につきましては、議長において提出先である関係機関等へ送付いたしました。



## 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っている。このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態である。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにある。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっている。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっている。

よって、本議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。

### 記

- 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
- 2 レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。
- 3 2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日

栃木県大田原市議会



提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣

## みなさんからの「請願・陳情」

(委員会審査状況)

### 陳情第2号

「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

(平成25年5月提出)

#### (提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30  
全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨) 「高校無償化」の維持・拡充を進めること。また、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくるよう国に意見書提出を求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果) 本陳情については、高校無償化における授業料に対する国の公費負担の中で、学校教育費に含まれる経費について、すべて国庫負担金で賄うことは、教育費に関する費用負担の限りない広がりがあること。また、扶養控除の見直しを受け、市町村民税所得割額による高等学校等就学支援助金の加算判定に影響が生じたことから制度改正も行ない、平成24年7月以降分から1.5倍加算の基準を保護者等の扶養親族の数に応じた基準としたことから、この制度の検証すべき期間も必要ではないかと、この意見が出されました。採決においては、不採択を求めることについて採決し、その結果、全会一致で不採択となりました。

(陳情の趣旨) 私たちの社会が一日も早く持続可能な社会へ転換するため、「容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について、製品価格へ内分化を進めること。レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化等の法制化について検討を進めること。2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、様々な環境を整備すること。3項目を基本とする意見書を国に提出を求めるもの

(民生常任委員会審査の内容・結果) 平成23年9月に同様の意見書を提出している中で、意見として有効である。前回、意見書を提出してから、政権や市議会議員が変わっている。などの意見が出され、委員会において陳情内容を審査した結果、この陳情の趣旨を認め賛成多数で採択となりました。

### 陳情第3号

「ゆきといた教育」の前進をもとめる陳情

(平成25年5月提出)

#### (提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30  
全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨) 国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。また、新たな教職員定数、改善計画をつくって計画に教職員を増やすよう国に意見書提出を求めるもの

### 陳情第4号

「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める陳情

(平成25年9月提出)

#### (提出者)

宇都宮市門屋町3426-30  
生活クラブ生活協同組合

理事長 伊藤 三保

(陳情の趣旨) 私たちの社会が一日も早く持続可能な社会へ転換するため、「容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について、製品価格へ内分化を進めること。レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化等の法制化について検討を進めること。2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、様々な環境を整備すること。3項目を基本とする意見書を国に提出を求めるもの

求めるもの  
(文教常任委員会審査の内容・結果) 本陳情については、国は少人数学級の推進について、全国学力・学習状況調査等を活用し、その結果について十分な検証を行い、教職員定数のあり方について検証するとしていること。また、児童生徒の人数を減らすだけで、本当に「ゆきといた教育」になるのかとの疑問点もあること。さらに委員からは、教育の質の向上につながるための教職員の質の向上を図る対策が必要ではないか、との意見が出されました。採決においては、不採択を求めることについて採決し、その結果、全会一致で不採択となりました。